

平成 28 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 名 執行役社長 佐藤 康博
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号
コード番号 8411 (東証第一部)

第十一回第十一種優先株式の一斉取得に関するお知らせ

当社は、本日、当社発行の第十一回第十一種優先株式について、下記のとおり、当社定款第 20 条第 1 項及び当該優先株式の発行要項の規定に基づき、取得請求期間中に取得請求のなかった当該優先株式を一斉取得いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる株式の種類及び数

- | | |
|-------------------------|---------------|
| (1) 一斉取得する株式の種類 | 第十一回第十一種優先株式 |
| (2) 一斉取得する株式の総数 | 75,091,100 株 |
| (3) 一斉取得と引換えに交付される普通株式数 | 265,433,368 株 |
| (4) 交付される普通株式数の算出方法 | |

当社定款第 20 条第 1 項及び第十一回第十一種優先株式の発行要項における普通株式を対価とする一斉取得の条項に基づき、平成 28 年 6 月 30 日までに取得請求のなかった第十一回第十一種優先株式を取得し、これと引換えに 1 株につき、1,000 円を一斉取得にかかる取得価額 (282 円 90 銭) で除して得られる数の普通株式を交付いたします。上記普通株式数の算出にあたって 1 株に満たない端数が生じたときには、会社法第 234 条の規定によりこれを取扱います。

2. 一斉取得日 平成 28 年 7 月 1 日

3. その他

一斉取得と引換えに交付される普通株式は、新株の発行によるものです。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
みずほフィナンシャルグループ
コーポレート・コミュニケーション部広報室 03 - 5224 - 2026

この文書は、「第十一回第十一種優先株式の一斉取得に関するお知らせ」に関して一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。